

論文

時価会計を考える ——一般意味論と操作主義を中心として——

孔 炳 龍

序

時価会計とは、どのような会計であろうか。あまり詳細まで考えずに、単純に金融資産に期末時点で時価基準を適用する会計のように捉えている者が多いかもしれない。また、時価会計の内容を明確に示さずに論述する研究者も少なくない。本稿は、時価会計を操作的定義により明らかにすることにより、誰もが「同じ時価会計」を想定するように工夫している。そして、同じ時価会計を想定した場合に、財務報告目的から照らし合わせた場合に、どの時価会計がより論理整合性があるかを明らかにしている。

1. 時価会計

① 米国の時価会計

時価会計といった場合、大きくは公正価値会計としての時価会計と、取得原価主義会計の延長上にある時価会計に分かれる。まず、はじめに、公正価値会計としての時価会計を紹介しよう。

井上教授によると、財務会計の計算体系の第二類型の米国の会計は、公正価値会計としての時価会計に相当すると考えられる。井上教授は第二類型について、次のように述べている。「第二類型は、損益法は財産法の真部分集合であるから、財産法で計算される利益（包括利益）の一部の計算（純損益の計算）をする方法であり、財産法の利益と一致するためには、その他の要素（その他の包括利益）を加算する必要がある計算構造である。注意しなければならないことはその他の要素は利益を構成する要素であって、わが国の現時点での評価・換算差額等のように純資産直入項目ではな

いものということである。この計算体系では損益法による独自の計算も重要な意味を持つから、その他の包括利益のうち実現しているものを純利益の計算に戻入れ計算をする。……稼得利益 (earnings) とは……現金から始まり現金に終わる一循環は投資とその回収を意味するものであり、投資の実質的な終了あるいは現実的な終了、すなわち「実現」を意味するものと解される。したがって、稼得利益は包括利益のうち「実質的にあるいは現実に実現した」利益の部分を示すものであるといえる。……そうであれば、稼得利益の計算に際して想定されているものは、わが国でいう損益法により計算される利益であると解するのが妥当であろう。それに対して、包括利益は、純資産の期末と期首の比較が想定されていると考えられる。よってそこではわが国でいう財産法による利益計算が想定されているといわざるを得ない」と示している¹。ここで、井上教授の類型では、第一類型と異なり第二類型において、損益法が財産法の真部分集合であることに注目しなければならない。つまり、財産法に損益法が完全に含まれており、損益法にはない部分を財産法は有していることになる。したがって、この場合には、財産法と損益法が一致しないのである。

② 国際会計基準の時価会計

井上教授は、財務会計の計算体系の中で、第三類型の国際会計基準も公正価値会計としての時価会計に相当すると考えている。第三類型について、井上教授は次のように述べている。「第三類型では、損益法は財産法の部分集合であるから、財産法と矛盾しないかぎりでその存在が認められる。真部分集合ではないので、損益法によって計算される利益は財産法によって計算される利益と一致する。この第三類型の特徴は、財産法と損益法の結合関係が財産法を主とする。そして、損益法がその財産法の範囲内でのみその存在が認められるに過ぎないのである²」。

類型間の関係でいえば、この類型は、丁度、第一類型の反対になると思われる。時価会計をとらえる見方としては、今日の、日本における会計との関わりで見過ごせないものといえよう。とりわけ、「第三類型では、企業価値の予測にとって有用な将来キャッシュ・フロー予測を可能にする情報の提供が目的とされる。したがって、将来キャッシュ獲得能力の表現あ

るいは将来キャッシュ支払義務の表現が重要である。そこでの獲得能力は資産、支払義務は負債である。よって、この目的の下では資産・負債アプローチがとられる。したがって、損益計算からの情報は、インカム・ゲイン情報としての意味が全くないということはないが、主として、資源の効率的な利用の評価という意味での業績評価によって将来キャッシュ・フロー予測に役立つことという点で意味を与えられることになる」と述べられているところは³、日本の会計である第一類型の取得原価主義会計と大きく異なることになる。

③ 日本の時価会計

日本の会計は、井上教授によれば、財務会計の第一類型に該当し、取得原価主義会計として位置づけている。そこで、井上教授による財務会計の計算体系として第一類型を紹介しよう。第一類型では、「財産法は損益法の部分集合であるから、損益法に矛盾しないかぎりで存在する。したがって、形態的には、損益法による利益額と財産法による利益額は一致する関係とされている。より、正確には、財産法の損益計算は貸借対照表において独立の計算をするが、その結果は損益法の利益額と必ず一致するように仕組みられている⁴」。

第一類型では、取得原価主義会計を前提としている。この取得原価主義会計では、当期純利益は、資本投下額から資本回収額および未回収投下資本額を差し引くことによって計算されることになる。しかしながら、日本の会計は2011年から、連結財務諸表で包括利益を表示することになった。かようなことから、筆者は、井上教授が述べている第一類型は、同じく井上教授が指摘している、取得原価主義会計の延長上にある時価会計といった方が、現時点ではよりふさわしいと考えており、本稿においても、日本の会計は、かような取得原価主義会計の延長上にある時価会計と位置付けて以下考察していきたいと思っている。そこで、取得原価主義会計の延長上にある時価会計であるが、井上教授は次のように述べている。「(1)取得原価主義会計のもとで収益の認識との同一性を主張する。(2)一部貨幣性資産の時価評価が取得原価主義会計のもとで実現概念と矛盾するものではないことを主張する。そして(3)費用性資産についての評価は取得原価主義会

計の費用性資産の測定と同一であることを主張する⁵⁾。

これらは、取得原価主義会計の延長線上に時価会計があるとする考え方を採用する論者で、その計算体系が、首尾一貫した考え方で説明可能であるという考え方である。

「(1)収益の認識に関しては、収益の認識の基準を基本的に実現主義のもとで考え、新しく認識されるべき項目となったものについてもその実現概念のもとで説明できるとするか、「リスクからの解放」という考え方で考えるものである。例えば、売買目的の有価証券を期末時価で評価し、評価差額を運用益であると考え、売買目的有価証券については活発な市場が存在し、容易に換金可能であり、現金を保有しているものと実態は同様であるから、実現概念を充足するとする。有価証券そのものが貨幣性資産であるという考え方が背後にある場合には、この考え方は実現の二要件、財貨・用役の引渡しと貨幣性資産の流入のうちの前者の要件は充足しないが、引渡先を努力なしに得られるのであるから、まさに、実現そのものと考えられることになる⁶⁾。

かような見解は、時価会計を取得原価主義会計から説明する試みである。かような取得原価主義会計は、本稿で述べている売買目的有価証券の期末評価を時価基準でおこなうようになってからの取得原価主義会計である。売買目的有価証券の期末評価を時価基準でおこなうようになる前の取得原価主義会計との決定的な違いは、期末に「取得原価」で評価するものに、売買目的有価証券を含むか否かであり、両者では、取得原価主義会計の意味が異なることになる。

「(2)は、売買目的の有価証券、その他有価証券の時価評価に見られるものである。売買目的の有価証券は貨幣性資産の投資によって得た有価証券であるが、貨幣性資産に還帰していなくても投資リスクから実質的に解放され、投資の成果を得たものと見ることができるとする。この場合の投資のリスクとは、投資の回収の不確実性であると考えられる。

活発な市場の存在が仮定されるかぎり、投資の回収の不確実は存在しないと考えることになるのであろう。こうして、実現概念に抵触するものではなく、リスクから解放されているかぎり、時価で評価し、評価差額は実

現したものと考えても取得原価主義会計と矛盾するものではないとすることになる⁷⁾。

後で考察することになるのであるが、取得原価主義会計の「取得原価」が時価会計の「取得原価」と比較されるとき、かような取得原価主義会計の延長上に時価会計を想定した場合、論理矛盾を来す恐れがあるが、なんら矛盾なく受け入れる研究者が多い⁸⁾。問題は、取得原価主義会計と時価会計を比較する場合に、どのような意味で取得原価主義会計を用いているのか、どのような意味で時価会計を比較として用いているのかによって、自ずと、「取得原価」の意味が変わってくるので、注意が必要である。

〔3)費用性資産への減損会計の適用に見られるものである。減損会計を低価基準の論理と同様な論理で解釈しようとするものである。低価基準を期間損益計算の観点から正当性を認める考え方は、……（中略）……ここでは、低価基準における時価が残存有用性の測定値あるいは回収可能額を表現するものであると考え、期末の棚卸資産の価格下落がこの残存有用性あるいは回収可能性の下落を意味し、棚卸資産に時価を付することが妥当であるとする。なぜならば、棚卸資産の当初取得価額はその時点での時価を意味する。したがって、原価とは、本来、有用性の測定値あるいは回収可能額を表すものであると考えるのである。それゆえに、期末の段階で時価が取得価額を下回る場合には、その取得価額は原価が本来示すべき有用性の測定値あるいは回収可能額を表現しなくなっていることを意味する。そうであれば、原価本来の意味を回復するために期末時点での時価を付すことが必要になる。言い換えれば、時価を付すということは取得原価を費消されたものと未費消のものに配分することによって適正な期間損益計算を行うことを意味する。詳言すれば、当期の適切な期間損益計算のために費消された部分（有用性の減少あるいは回収可能性の減少分）を的確に把握し、次期以降の適正な損益計算のために未費消の部分（有用性の残存分あるいは回収可能額）を的確に把握する。このことが取得原価主義会計にとって非常に重要だということを主張していることになる。この意味からいえば、時価に基づく資産価値の期間配分は、適切な原価の付け替えという意味で原価に基づく期間配分の1つの形態に過ぎないということになる⁹⁾。〕

2. 一般意味論

① 内在的世界と外在的世界

藤澤教授は、内在的世界と外在的世界を区別し、内在的世界での内在的考え方の特徴を5つ次のように取りあげている^{10,11}。

- (a) 文脈の意識の欠如
- (b) 自動的反応の傾向
- (c) 抽象のレベルや内在外在の混同
- (d) 個別性の無視
- (e) 同義語による解釈で満足

先ず、(a)文脈の意識の欠如であるが、これは、状況を考えずに、頭の中に浮かんだ概念を正しいかどうかの吟味もせずにつなぎ合わせて、結論を出すことを意味する。(b)自動的反応の傾向は、事実に接すると自動的に推論をおこない、一般化して、結論を断定することを意味する。(c)抽象のレベルや内在外在の混同は、人は、ものの見方の癖があり、原因でないものを原因と見たりしがちである。その場に存在したり、同時に起こったり、相関関係があると、因果関係まであるような気になることが多い。かように、抽象のレベルや内在外在の混同は生じやすいのである。(d)個別性の無視は、学生といった場合、千差万別の学生を「学生」とひとくくりにしてしまい、学生₁と学生₂といったように区別しないことを意味する。そして(e)同義語による解釈で満足は、内在的考え方をしている人は、自分が考えている時に使っている言葉が他の人により他の意味を持つ可能性があるということなど考えが及ばず、たとえば「朝食」といった場合、自分が食べている朝食のことを思い浮かべていて、他の人が異なる内容を思い浮かべることを考えずに満足することを意味する。

かような内在的考え方には、次のような問題が生じる。

- (a) 結論や主張が正しい保証がない。
- (b) 偏見に固執しやすく、しばしば他人を傷つける¹²。

次に、藤澤教授は、内在的考え方に対して外在的考え方を次のように述べている¹³。「たとえば、『朝食を食べると、学力が上がる』という主張に

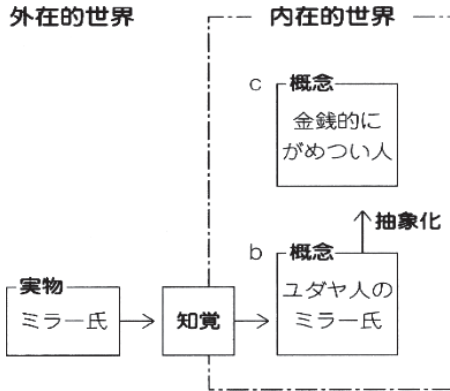
めぐりあったら、どう対応すれば良いであろうか。『こんな主張は内在的考え方によるから、初めから無視しよう。』という対応は、内在的対応でしかないので、何パーセントが含まれている真実を見逃してしまうことになりかねない。言語的レベルだけで考えずに、実在のレベルを意識するとすれば、まずはそこでいう朝食がどう定義されているのが問題になるだろう。栄養がどんなに偏っていても、起床直後に食べさえすれば朝食と言えるのか。学力に良い影響を及ぼすために朝食が備えるべき条件としては何があるのか。次に、そこでいう学力はどう定義されているのか。知識量なのか、興味関心の深さなのか。演算処理能力なのか何なのか。こういったことを明確にしないと、『朝食を食べると、学力が上がる』という説が成り立つかどうかはわからない。また、何を根拠にそう主張するのかということも確認しておく必要があるだろう。このように、一つ一つ外在的事実を確認しながら命題の正しさを吟味していく習慣を『外在的考え方 (extensional orientation)』と言う¹⁴⁾。

② 内在的意味と偏見

分類はしばしば早まった断定を導く。「たまたま中国人にアパートの一室を貸したら、夜中に大声でパーティーを楽しみ、近所から苦情が来るようなことが複数回あったというような経験をすると、『もう二度と中国人には部屋を貸さない』という家主も出てきたりする¹⁵⁾」。これは、分類に無関係な特性を、誤った一般化によって付与している例といえよう。偏見や差別も実はかような思いこみによることが多い。

かような事態を回避するために、Korzybski教授が提唱しているのは、「見出し番号」をつける方法である。中国人も、中国人₁、中国人₂、中国人₃、そして中国人₄……というようにすることによって、それぞれ異なることを明らかにするのである。

それでは、抽象レベルの混同による偏見についてみてみることにしよう。図1は、ユダヤ人のミラー氏に対する偏見を簡潔に表わしている。ミラー氏はユダヤ人である。そのミラー氏について、「金銭的にがめつい人」とみなす抽象レベルの混同がこの図によって示されている。この図は、偏見や差別の形成過程を説明している。



出所：藤澤（2011、p. 137）

図1 偏見と差別

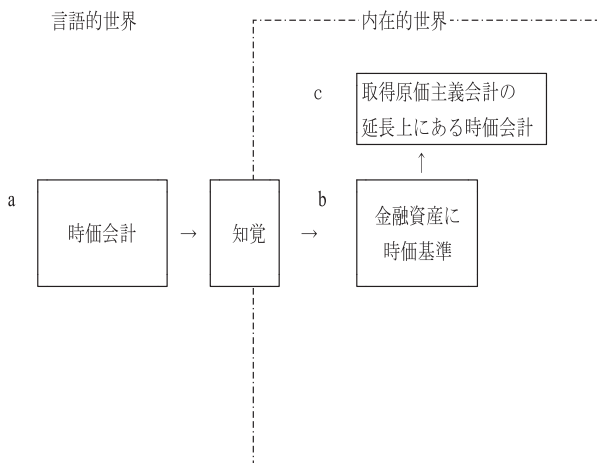
偏見とまではいかないが、会計学上では、時価会計について様々な考え方があり、先述のように、取得原価主義会計の延長上にある時価会計や公正価値会計としての時価会計のようなものを想定できる。たとえば、これらの時価会計は、時の経過と共に、一般意味論で前提としている「地図は現地ではない」から推定できるように、変化してきているのである。

図2は、日本の会計と会計研究者の内在的世界の1つの例を表わしている。時価会計といった言葉から、会計研究者は、公正価値会計としての時価会計でなく、取得原価主義会計の延長上にある時価会計を想定することがあるかもしれない。しかしながら、そのような考えは、必ずしも正しいとは限らないのである。したがって、時価会計を操作的定義により明らかにすることにより、共通の時価会計と想定し考察していくことが、会計研究者には必要なのである。

③ 共通理解と操作的定義

時価会計といった場合に、「同じ時価会計」を想定していないとしたら、時価会計を議論していても一向に解決へと向かわないであろう。そこに共通理解の必要性がでてくる。先述の井上教授の時価会計の説明は、まさに、共通理解を得るための操作的定義がなされた例なのである。そこでここでは、様々な定義の方法を述べ、操作的定義の特徴を述べることにしよう。

時価会計を考える——一般意味論と操作主義を中心として——



出所：筆者が藤沢教授の図をもとに会計学に適用し作成したもの

図2 抽象のレベルの混同（時価会計）

(1) 同義語による定義

まず、はじめに同義語による定義であるが、ポケット辞書などは同義語による定義で溢れている。同義語で言い換えると何となくわかったような気がする。しかしながら、同義語との差異が示されないならば、その言葉を正確に使えるようにならない。例えば、「冷ます」の説明に「冷やす」と書いてあった場合、どちらも温度を下げる表現には違いないが両者の意味は同じではない。その例として、「冷めたコーヒー」と「冷えたーヒー」は別物であることがわかる。また、同義語による定義には、循環定義に悩まされる恐れがある。例えば、「拒む」という語の意味がわからなくて辞書を引くと、「拒絶する」とあり、「拒絶する」を辞書で引いた場合に、「拒む」と出ていたならば、同義語の意味を知らない者は、理解できなくなる。

(2) 分類による定義

次に分類による定義であるが、分類による定義は、社会科の教科書などによく登場する定義である。知識体系の中での位置づけはわかりやすいが、具体的なイメージがつかめないのがこの定義の欠点である。生物学の分類で「人間」は、「動物界、脊索動物門、脊椎動物亜門、哺乳綱、サル目、

真猿亜目、ヒト上科、ヒト科、ヒト属、ヒト」と定義されが、分類の全体構造が理解できていない者には、何を意味しているのかわからない定義になる。

(3) 列挙による定義

列挙による定義は、その分類に含まれる要素を、一つずつ列挙していく定義である。「首都圏」ならば、「東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県」と、列挙して定義できる。また、英語で「冠詞」とは、「aとtheのこと」と定義できる。この列挙による定義であるが、要素が少ない場合にはすべて漏れなく列挙することが可能でも、要素が多い場合には代表しか示せないのが欠点である。この場合、聞き手が条件を誤解して誤概念が形成される恐れがある。例えば、「固有名詞」とは、「山田太郎、佐藤花子、日本、フランス……（中略）……のような言葉である」という列挙しかない場合、「固有名詞」とは「世界に唯一のものの名前である」と誤解する者が出てくる。「地球」は一つしかないけれども、固有名詞ではないので、この解釈は誤りということになる。

(4) 外在的世界の事物を例示する定義

外在的世界の事物を例示する定義とは、言葉の指示対象を実際に見せることによって定義することである。実物があるならば、一番確実であるが、写真や映像、絵で示すことも可能である。とてもわかりやすいのが良いところであるが、問題なのは、どの語でも例示によって定義できるわけではない点である。例えば、「幸福」のような抽象的な語はこの定義では表わせない。また「仕事」も、特定の仕事をみせることができて、「仕事そのもの」を見せることはできない。定義可能な内容が一部に限られることが、この定義の特徴である。

(5) 操作的定義

操作的定義とは、物理学や料理の本などでよく採用されている定義である。この定義は、どのようにすれば外在的に体験できるかの方法を示すやり方である。例えば、「オムレツ」とは、「溶きほぐした卵を塩・胡椒で調味し、肉・野菜などの材料を卵に混ぜ込んだり、卵に包み込んだり、または何も加えない状態で紡錘形に焼いた料理」と説明できる。このように定

義すると、誰でも「オムレツ」を作ることができるので正確に伝わることになる¹⁶。

3. 財務報告目的とアプローチ

井上教授の財務会計の計算体系の4つの類型で重要な位置を占めているのが、財務報告目的や、収益費用アプローチや資産負債アプローチといったアプローチである。

企業の経営活動を会計基準により会計処理（分類等）をする場合には、その経営活動のどの特性に着目するかで計算体系が異なることになる。かような、どの特性に着目するかを決めるのが、財務報告目的やアプローチなのである。

そこで、現在、会計学で想定されている、財務報告目的やアプローチを明らかにしよう。

(1) 意思決定有用性アプローチ

意思決定有用性アプローチに従い社会の情報要求（社会が財務会計に与える社会的機能）を把握して、その情報要求に応じて（その情報要求の提供を目的とする）それに適うように現代の財務会計論の基盤が形成されている¹⁷。

(2) 利害調整機能

会計ビッグバン以前の伝統的な取得原価主義会計では、単一の会計システムにより複数の目的を達成することができるものと考えられた。そこでの目的とは情報利用者による情報要求により特定された財務会計の目的で次の2つが考えられていた¹⁸。

- (a) 企業利益の分配の基礎となる情報を提供するという目的（利害関係者の情報要求は主としてインカム・ゲイン情報）
- (b) 投資者が投資意思決定をする場合の情報を提供するという目的（利害関係者の情報要求はキャピタル・ゲインを主としてインカム・ゲインを従とする）

(a)を達成することによって、財務会計は利益に利害関係を有する人々の

利害調整に役立つ情報を適用することになるとして利害調整機能を果たすものといわれる。一方、(b)を達成することによって、財務会計は投資者による資金の社会的な配分に役立つとされ、一般には情報提供機能といわれてきた。

利害調整機能には、次の二つの理論的な基礎を有している。

(ア) 会計責任 (accountability) 論

(イ) 所得分配に関わる利益 (分配可能利益) に関する理論

① 会計責任論

会計責任論では、資金提供者から委託された資金が、経営者の受託資金となる。かような受託資金額が受託責任額を表わし、会計責任額といわれることになる。経営者の会計責任額は、資金の運用により企業の内部においてそれぞれの責任者に委託され、会計責任の転嫁がおこなわれ、その過程が記録される。経営者の会計責任が解除されるのは、委託者に対して会計報告をおこなうことによってである¹⁹。

② 分配可能利益

分配可能利益の、利益の分配可能性には次の2つの解釈がある。

- (a) 収益の背後に貨幣性資産等の裏づけが有り、そのため計算結果としての収益から費用を差し引いた純収益である利益の背後にも貨幣性資産の裏づけがあることを意味する。したがって、利益は貨幣性資産の裏づけを有するから分配可能と解釈する。
- (b) 利益の計算は回収した資本と維持すべき資本との差額を利益とするという考え方がある。この考えでは、利益は維持すべき資本を超えて回収した資本であり、回収余剰である。ゆえに、その回収余剰分である利益を処分しても当初の維持すべき資本を侵食することはないという解釈である²⁰。

かような利害調整機能を目的とする会計には取得原価主義会計が適合するのである。

(3) 収益費用アプローチ

収益費用アプローチを操作的に定義すると、次のようになる。「利益が、儲けをえてアウトプットを獲得し販売するためにインプットを活用する企

業の効率の測定値であるとみなされ、利益を一期間の収益と費用との差額にもとづいて定義される。(中略) 収益・費用—すなわち、企業の収益稼得活動からのアウトプットと当該活動へのインプットとの財務的表現—は、このアプローチにおける鍵概念である²¹⁾。

「収益費用アプローチにおいては、収益・費用認識の時点決定の結果、期間収益を稼得するためのコスト（費用）が当該収益から控除されるならば、利益は適切に測定されることになる。収益・費用の測定、ならびに一期間における努力（費用）と成果（収益）とを関連づけるための収益・費用認識の時点決定が、財務会計における基本的な測定プロセスである。利益測定は収益と費用との対応プロセスとして説明される²²⁾」。

(4) 資産負債アプローチ

資産負債アプローチによる場合、操作的に定義すると次のようになる。「利益は一期間における営利企業の正味資源の増分の測定値であるとみなされ、利益は、資産・負債の増減額にもとづいて定義される。正の利益要素すなわち収益は当該期間における資産の増加および負債の減少にもとづいて定義される。負の利益要素すなわち費用は当該期間における資産の減少および負債の増加にもとづいて定義される。資産・負債—前者は企業の経済的資源の財務的表現であり、後者は将来他の実体（個人を含む）に資源を引き渡す義務の財務的表現である—は、このアプローチにおける鍵概念である。(中略) その他の財務諸表の構成要素すなわち、所有者持分または資本、利益、収益、費用、利得、損失すべて、資産・負債の属性の測定値相互間の差額、あるいは当該各測定値の変動額として測定される²³⁾」。

4. 時価会計の計算体系

① 井上教授の時価会計の計算体系

図3は、井上教授による、公正価値会計としての時価会計の理念型であると筆者は解釈している。実際のFASBの会計やIFRSなどは、必ずしもこの理念型とすべて一致しているわけではない。時の経過の中で、会計基準は変化を遂げてきており、たとえば、現在では第三類型のIASBの会計

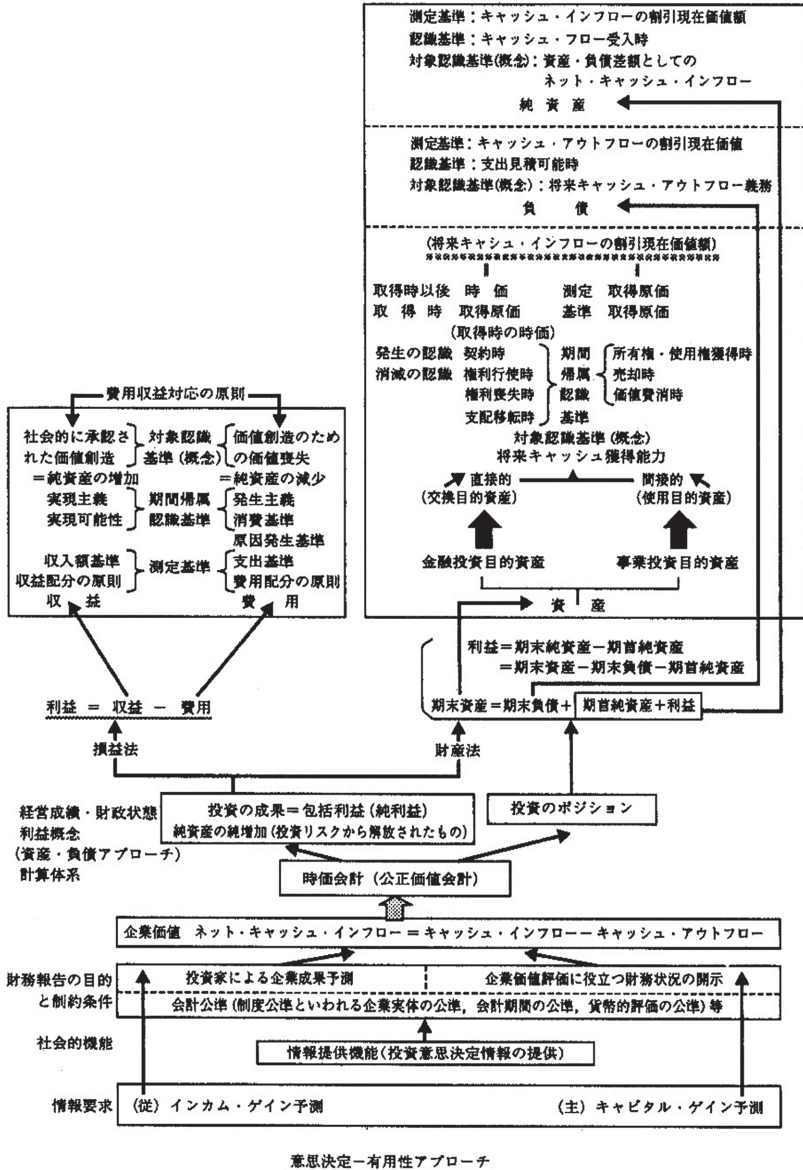


図3 井上教授の公正価値会計としての時価会計

基準は、第二類型のFASBの会計基準や第四類型の時価主義会計の双方に近づいている。

第二類型と第三類型が、公正価値会計としての時価会計として位置づけられるのは、基本的に、財務報告目的とアプローチが、公正価値会計としての時価会計と適合することから、一部適合しない会計基準があるとしても、それぞれ公正価値会計としての時価会計に位置づけられているのであろう。また、第一類型から第四類型の財務会計の計算体系自体が、それぞれの理念型をなしていると筆者は考えている。それぞれの計算体系を日本の会計基準やFASBの会計基準そしてIASBの会計基準などが、それぞれの類型を代表しているが、時の経過の中で変化することにより、時にこの理念型から乖離することがあると筆者は考えている。その1つの例が、日本の会計基準であり、2011年に連結財務諸表に包括利益が開示されてから、第一類型に納まりきれなくなり、4つのどの類型にも当てはまらない、取得原価主義会計の延長上にある時価会計といった内容に変貌を来していると思われる。また、第三類型のIASBの会計基準も事業投資目的資産に対して取得後に再評価モデルが選択できるようになっているが、これも時価会計を逸脱して時価主義会計へと向かっていると解釈することができる。

② 時価会計と取得原価主義会計

それでは、時価会計と取得原価主義会計、そして時価会計と時価主義会計とは、いかに異なるのであろうか。

先ず、時価会計と取得原価主義会計であるが、次の表1が明確に物語っ

表1 投資目的と資産、そして取得後の評価²⁴

	金融投資目的	事業投資目的
金融資産	デリバティブ、売買目的有価証券 →時価評価	子会社及び関連会社株式、満期保有目的債券や通常のローン債権 →取得原価評価
非金融資産	トレーディング目的で保有する棚卸資産 →時価評価	通常の棚卸資産や固定資産 →取得原価評価

出所：井上他（2014、p. 358）を一部加筆変更して筆者が作成

ている。

金融資産でも事業投資目的で用いられる場合、その投資では能動的な投資成果が得られることから、取得後に取得原価での測定が考えられる。子会社株式の保有は、それを通じて子会社を支配し、そして関連会社株式の保有は、それを通じて関連会社に影響力を有し、子会社の企業活動や関連会社の企業活動に支配力や影響力を行使することによって、株主のインカム・ゲインを増加させることができると考えられる。したがって、子会社株式や関連会社株式は金融資産であるが、それは事業投資目的での投資と考え、取得後は取得原価で評価すべきものである。一方、トレーディング目的で保有する棚卸資産は、非金融資産に属するものの、金融投資目的の資産であると考えられることから、取得後に時価で評価すべきであると考えられる。

かように、資産分類は、金融投資目的資産と事業投資目的資産とに二分される方が論理的である²⁵。この場合に、金融資産は保有目的によって分類される必要があることになる²⁶。

時価会計は、時価主義会計ではないことから、時価と取得原価の両者が混在することになる。この場合、取得後に取得原価で評価するのは、非金融資産で、時価で評価するのは金融資産と考えがちであるが、表1にあるように、必ずしもそうではなく、保有目的により異なるのである。金融投資目的であれば、金融資産に限らず非金融資産であっても、取得後に期末時に時価で評価する。一方、事業投資目的であれば、非金融資産に限らず、金融資産であっても期末時に取得原価で評価するのである。かような会計は時価会計と考えられる。

取得原価主義会計の延長上になる時価会計と公正価値会計としての時価会計の相違点は、別稿で明らかにしているが、財務報告目的やアプローチが異なることから、取得原価を貨幣動態で捉えるか財貨動態でみるかで異なるのである²⁷。

③ 時価会計と時価主義会計

それでは、時価会計と時価主義会計の相違点は、何かといえば、次の表2にあるような会計が時価主義会計と考えられる。まさに、すべての資産

表2 投資目的と資産、そして取得後の評価

	金融投資目的	事業投資目的
金融資産	デリバティブ、売買目的有価証券 →時価評価	子会社及び関連会社株式、満期保有目的債券や通常のローン債権 →時価評価
非金融資産	トレーディング目的で保有する棚卸資産 →時価評価	通常の棚卸資産や固定資産 →時価評価

を取得後に時価で評価することになる。昨今、収益に認識基準が新しく設定されたが、現段階では、契約段階で資産評価といったものなどが介在していないことから、時価会計の範囲内の認識基準と考えられる。しかしながら、契約段階での資産評価が介在し、棚卸資産を期末時点で、時価で評価するといった方向に移行するならば、まさに、時価主義会計へと変貌したと考えられるのである。

おわりに

本稿は、時価会計について、会計研究者が様々な時価会計を想定していることを考え、一般意味論から明らかなように、時の流れの中で変貌する各会計基準を操作的に定義することで、その内容について共通理解をすることの意義を述べ、今日の時価会計について明らかにしてきた。かくして、財務報告目的から演繹的に想定されている公正価値会計としての時価会計は、その理念型に照らして、取得原価主義会計の延長上にある時価会計よりも論理整合していることは明らかであろう。

注

- 1 井上 (2008, pp. 10-11)。本稿では、2つの異なる理念上の純利益を考察するが、それは、まさに損益法を中心とする純利益と、財産法を中心とする純利益の相違に相当するといえる。
- 2 井上 (2008, p. 12)。
- 3 井上 (2008, pp. 12-13)。

- 4 井上良二他 (2014, p. 7)。
- 5 井上 (2014, p. 31)。
- 6 井上 (2014, p. 31)。
- 7 井上 (2014, p. 31)。
- 8 第二類型の時価会計は、損益法が財産法の真部分集合になっていることから、当期純利益までが収益・費用アプローチであるとは考えられない。すべて資産・負債アプローチといえよう。
- 9 井上 (2014, pp. 31-32)。
- 10 藤澤 (2011, pp. 184-189)。
- 11 一般意味論については、Hayakawa (1978)、Korzybski (1933) を参照されたい。
- 12 そしてかような問題が生じると、次のようなパターンに陥りやすいのである。
(イ)事実を例外とみなして信念を変えない (ロ)事実を否定して信念を変えない (ハ)全否定する。
- 13 藤澤 (2011, pp. 189-191)。
- 14 藤澤 (2011, pp. 189-191)。
- 15 藤澤 (2011, p. 127)。
- 16 かような操作的定義は、具体的で明確に共通理解が得られる点で優れているが、心理学の実験のように、操作的定義で実験された場合には、心理的な行動が必ずしも因果関係として検証できない点に問題がある。
- 17 井上良二他 (2014, p. 81)。
- 18 井上良二他 (2014, p. 23)。
- 19 井上良二他 (2014, p. 24)。
- 20 井上良二他 (2014, pp. 24-25)。
- 21 FASB (1976, par. 38)。
- 22 FASB (1976, par. 39)。
- 23 FASB (1976, par. 34)。
- 24 これは、金融資産・非金融資産と金融投資目的資産と事業投資目的資産で交差分類している。交差分類については田中 (1995) を参照されたい。
- 25 井上他 (2014, p. 358)。
- 26 米山 (1999) を参照されたい。
- 27 拙稿 (2019) を参照されたい。

引用・参考文献

(外国文献)

FASB, Discussion Memorandum *An Analysis of Issures related to Conceptual Framewaork For Accounting and Reporting: Element of Fi-*

時価会計を考える——一般意味論と操作主義を中心として——

nancial Statements and Their Measurement, Dec. 2, 1976.

Hayakawa, S.L., *Language in Thought and Action, Fourth Edition*, Jovanovich, Inc, 1978.

Korzybski, Alfred., *Science and Sanity: An Introduction to Non-Aristotelian Systems and General Semantics*. Lancaster, Pa.: Science Press Printing Company. 1933

(日本文献)

井上良二『財務会計論』税務経理協会、2008年。

井上良二編『財務会計論』税務経理協会、2014年。

「取得原価主義会計と時価会計 取得原価を考える」『駿河台経済論集』
第28巻第2号、近日発刊

田中茂次『会計言語の構造』森山書店、1995年。

藤澤伸介『言語力 認知と意味の心理学』新曜社、2011年。

米山正樹「有価証券」『税経セミナー』第44巻第2号、pp. 126-134。